

令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項

村上市地域公共交通活性化協議会では、地域の活性化と自主財源の確保を目的に、「村上市有料広告掲載要綱」及び「村上市有料広告掲載に関する基準」（以下「要綱等」という。）に基づき、村上市コミュニティバス車両に掲載する有料広告（以下「広告」という。）を募集します。

1 広告の規格等と募集枠数

- ・ 広告を掲出するコミュニティバスの乗車定員、運行区域及び台数

車両番号	車両番号	乗車定員	主な運行地区	台数
①	新潟 200 か 1225 (日野 ポンチョ)	32 人	村上地区	1 台
②	新潟 230 あ 2050 (BYD J-6)	32 人	瀬波地区	1 台

- ・ 広告掲出位置、規格、広告掲出料

車両番号	広告掲出位置	掲出方法	規格	広告掲出料 (税込み)
①②	車内窓上 (5 か所)	枠内に紙類を掲示	B3 横サイズ 縦 364mm×横 515mm 以内	1 か所につき 月額 1,000 円
②	車両右側面 (1 か所)	特殊フィルム貼付	縦 210 mm ×横 2,353 mm以内	月額 10,000 円
	車両左側面 (1 か所)	特殊フィルム貼付	縦 210 mm ×横 2,353 mm以内	月額 10,000 円
	車両後部 (1 か所)	特殊フィルム貼付	縦 181 mm ×横 1,321 mm以内	月額 10,000 円

2 令和8年度広告募集期間等

- ・ 令和8年4月1日から令和9年1月31日
 - ・ 広告を掲載する期間は、掲載の開始日が月の途中からの場合も月末までを1か月として取り扱い、期限は、年度末とします。ただし、車外広告については、次年度の掲載承認を得ない場合は、3月21日から31日までの間に広告を撤去することとしますが、次年度の掲載承認を得た場合は引き続き掲載可能とします。前年度から引き続き広告掲載を希望する場合を優先とします。
- ※募集枠数に満たない場合又は、募集枠に空きができた場合は、随時募集（受付順）とします。お問い合わせください。

3 募集枠数を超過した場合の取り扱い（掲出優先順位）

- 1 国、地方公共団体、公社、公益法人及びそれに類するものに係る広告
- 2 公共的性格を有する企業及びそれに類するものに係る広告
- 3 前号の規定に該当しない企業等で、市内に事業所等を有するものに係る広告
- 4 前各号に掲げるもののほか、市長が掲載する広告として適当であると認めるもの

※同一の区分内で広告掲載が適当であると認めるものが複数ある場合は、広告掲載期間の長いものを優先（車外広告のみ期間の次に3面掲載を優先）します。また、同一の優先順位における広告の申込みが枠数を越えた場合は、抽選により決定します。

4 広告の作成撤去等

広告作成費は含みません。また、広告の作成、掲載及、撤去及び原状復帰作業は、広告主の責任で行っていただきます。（ただし、紙媒体等、撤去、処分が容易なものを除きます。）

※掲載開始後であっても要綱等に反する事実が認められたときは、掲載許可を取り消し、掲載広告を直ちに撤去していただきます。

※車外広告の撤去作業により車体塗装の剥離が生じた場合は、広告主の責任において原状回復していただきます。

※車外広告掲載期間内に村上市の過失により破損等が生じた場合は、市の責任において原状回復いたします。

5 申込みから撤去までに行っていただくこと

- ①申込書及び添付書類（広告物の見本）を市へ提出

※募集枠数に満たない場合は随時募集（受付順）

- ②市から掲載（承認・却下）通知書を受け取る

- ③納付書（掲載承認通知書に添付）により掲載料の納付

- ④広告作成、掲載し、広告開始

- ⑤広告掲載掲載期間終了後、広告撤去（必要が有る場合は原状復帰）

6 掲出料の還付

納付された掲出料は還付いたしません。ただし、広告主の責任によらず、広告が掲出できなかった場合にはこの限りではありません。

7 申込先、問い合わせ先

〒958-8501 村上市三之町 1-1

村上市地域公共交通活性化協議会（村上市企画戦略課地域交通政策室 あて）

TEL：0254-75-8927（直通）

E-mail：jichi-sk@city.shibata.lg.jp

村上市コミュニティバス広告掲出申込書

村上市地域公共交通活性化協議会

会長 村上市長 様

住所又は所在地

法人・団体名称

代表者職氏名

担当者名

連絡先

令和８年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、
下記のとおり申し込みます。

記

1 広告名称

2 掲出内容

3 掲出期間 令和８年 月 日から 年 月 日まで

4 掲出車両

5 掲出希望位置

6 掲出料 円
(内訳)

7 市税等の納税確認について市税等の納税状況について、市が保有する情報で確認することに

☐同意する（同意される場合は□に✓をしてください）

注）広告の掲出に当たっては、有料広告掲載要綱第５条第２号の規定により、村上市の市税等に滞納がないことが条件になりますので、同意していただく必要があります。

村上市コミュニティバス広告掲出許可（不許可）決定通知書

令和8年 月 日

様

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長

令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、
下記のとおり通知します。

記

- 1 掲出の許可・不許可
- 2 広告名称
- 3 掲出内容
- 4 掲出期間 令和8年 月 日から 年 月 日まで
- 5 掲出車両
- 6 掲出位置
- 7 掲出料 円
(内訳)
- 8 備考（不許可の場合は、その理由）

村上市コミュニティバス広告掲出許可取消通知書

年 月 日

様

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長

年 月 日付けで許可した広告掲出について、下記の理由により許可を取り消したので、令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、通知します。

記

理由

村上市コミュニティバス広告掲出中止申出書

年 月 日

村上市地域公共交通活性化協議会

会長 村上市長 様

住所又は所在地

法人・団体名称

代表者職・氏名

連絡先担当者名

コミュニティバスの広告物掲出を中止したいので、令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

1 広告物掲出開始日 令和8年 年 月 日

2 広告物掲出中止日 年 月 日

3 広告名称

4 広告掲出位置

村上市コミュニティバス広告掲出料還付請求書

年 月 日

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長 様

住所又は所在地
法人・団体名称
代表者職・氏名
連絡先
担当者名

令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、
村上市コミュニティバス広告掲出料について、下記のとおり還付を請求します。

記

還付対象期間	年 月 日～ 年 月 日
還付理由	
還付請求金額	円
振込金融機関	銀行 信用金庫信用組合 農業協同組合 労働金庫 本店 支店 支所
口座種目	普通・当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

備考

口座名義人は、申請者と同一の名義としてください。

村上市コミュニティバス広告掲出料還付決定通知書

年 月 日

様

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長

令和8年度 村上市コミュニティバス運行事業有料広告募集要項の規定により、
下記のとおり通知します。

記

広告主	住所又は所在地	
	法人・団体名称	
還付対象期間		年 月 日～ 年 月 日掲出分
還付額		円
還付理由		